平成３０年（フ）第３８７号
福岡市西区愛宕浜２丁目２番３―506号、前住所福岡市西区愛宕浜２丁目２番６―502号
債務者　大浦　信也
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生島　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４００号
福岡市南区横手４丁目18番26―206号
債務者　沼澤　　優
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２２号
福岡市西区愛宕３丁目４番10―306号
債務者　坂木　健二
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２００１号
大阪市北区万歳町３番８―1010号
債務者　行坂洋一こと饗倶楽部こと　ＫＯＨ　ＹＡＮＧ　ＩＬ　髙　　洋一
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０８９号
大阪府豊中市中桜塚４―３―８桜塚ハイツ405、住民票上の住所大阪府豊中市長興寺北２丁目８番20―306号
債務者　Ｂｕｆｆａこと　内嶺　武彦
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　知孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５８号
香川県高松市東植田町910番地
債務者　藤澤　真理（旧姓香西）
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４８２号
福岡県宗像市田熊２丁目６番47―203号
債務者　木村　　守
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７２９号
仙台市太白区長町６丁目６番８号　シャトー長町202、従前の住所秋田県北秋田市鷹巣字細田68番地１
債務者　板倉　広恵
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第６９号
仙台市若林区六十人町69番地
債務者　青山　琴音
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石上　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第６２号
茨城県つくばみらい市谷井田2448番地13、前住所茨城県つくばみらい市東栗山1410番地
債務者　岡田　伊生
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６３号
茨城県つくばみらい市城中117番地６
債務者　岡田　秀彦
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６４号
茨城県つくばみらい市谷井田2448番地13、前住所茨城県つくばみらい市東栗山1410番地
債務者　岡田　清子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第５７２号
広島市西区井口台２丁目11番14―203号
債務者　沖　　孝治
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一久保直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８４２号
広島市南区西旭町18番14―201号
債務者　馬越　保子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂倉　敬済
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２６号
広島市安佐南区西原５丁目９番15―10―５号
債務者　縁結びことびんぼうこと　鴨木　紀子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２９号
広島県安芸郡府中町鶴江２丁目７番33号　セジュール石原Ｖ202
債務者　菊池　佑麻
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影戸　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３７号
広島市安佐北区三入東２丁目43番21号
債務者　うさぎ堂こと　宮木　勇三
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１７１号
広島県廿日市市宮園４丁目５番地17
債務者　大信　貴文
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所民事第４部